

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年11月6日(火) 午後1時30分開会 午後2時30分閉会
開催場所	川越市役所7階 第5委員会室
議長(委員長・副会長)氏名	議長(副会長):大塚淳(1名)
出席者(委員)氏名(人数)	委員:最首洲子、谷口義治、塚越恵美子、海沼秀幸、樋口直喜、小高浩行、池浜あけみ、伊藤正子、近藤芳宏、片野広隆、上領園子、川端直樹、大川敏彰、村野昭人(14名)
欠席者(委員)氏名(人数)	委員:新井正司、神田賢志、坂口孝、坂根裕子、松波淳也(5名)
事務局職員職・氏名	環境部長:福田忠博 環境部副部長:高橋宗人(環境政策課長) 課長:山崎茂(環境対策課)、清水潤(産業廃棄物指導課)、飯野英一(資源循環推進課)、矢島英也(収集管理課)、藤田雅司(環境施設課) 副課長:波立浩一(資源循環推進課) 副主幹:石川智治(資源循環推進課)、中山伸矢(資源循環推進課) 主査:加藤英也(資源循環推進課)
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 報 告 <ol style="list-style-type: none"> (1)「ごみ処理基本計画」平成29年度実績に対する点検・評価に関する報告書 (2)その他 3 その他 4 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・審議会委員名簿 ・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編平成29年度実績に対する点検・評価に関する報告書 ・平成29年度清掃事業概要(統計編) ・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(貸出用) ・川越市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例(貸出用)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりました。平成30年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、5名の委員の欠席で、15名の委員にご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に資料を確認させていただきます。(資料確認)</p> <p>それでは会議にあたりまして大塚副会長より開会のごあいさつをいただきます。</p>
副 会 長	【挨拶】副会長挨拶
司 会	<p>議事に入る前に、委員の変更及び紹介をいたします。まず、昨年度途中で退任があり、第2号委員、公益社団法人全国都市清掃会議から選出されている大川委員です。大川様、一言お願いいたします。</p>
大川委員	【挨拶】大川委員挨拶
司 会	<p>続きまして、今年度の人事異動に伴い、第2号委員、埼玉県西部環境管理事務所から選出されている川端委員です。川端様、一言お願いいたします。</p>
川端委員	【挨拶】川端委員挨拶
司 会	<p>続きまして、人事異動に伴い、新たに着任した環境部長より、職員紹介及び御挨拶を申し上げます。</p>
環境部長	<p>【環境部、異動職員のみ紹介・挨拶】 福田部長</p> <p>環境政策課長兼副部長 高橋</p> <p>産業廃棄物指導課長 清水</p> <p>環境施設課長 藤田</p>
司 会	<p>それでは会議に入らせていただきますが、本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第3項の規定</p>

	<p>に基づき、会長が欠席の連絡をいただいておりますので、大塚副会長に議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>議長 それでは、只今から、議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>報告事項（１） 「ごみ処理基本計画」平成２９年度実績に対する点検・評価に関する報告書について、事務局よりお願いします。</p>
資源循環推進課副主幹	<p>川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編平成２９年度実績に対する点検・評価に関して報告させていただきます。</p>
	<p>【説明】資源循環推進課副主幹（管理担当）</p>
議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、本件は報告事項ではありませんが、質問意見などありましたらお願いします。</p>
委員	<p>１０ページの③（ア）資源物排出機会の拡充についてです。布類の定時収集を検討しているとのことですが、以前この審議会でご意見させていただきましたが、布類は輸出による資源化という不安定要因があり、事業として布類定時収集は反対の方向でした。ここで、環境省や経済産業省の資料を調べてみると布類は、グローバル化がかなり進行していて、市場に余る事はないようですので、布類定時収集は賛成の立場に変更させていただきます。可燃ごみの中にかなりのぼろ布が入っているのを見かけるので当事業を進めるべきと思います。</p> <p>中古衣料は、ほとんど海外に輸出されるとのことですが、何年か前に警察から聞いた話で、反毛材やウエス材であれば専ら再生利用物で、なんの許可もいらませんが、中古衣料として売買をする場合は古物商の許可が必要のようです。こみボロと言ってウエス材と中古衣料が混ざって入っているものがあり、それらはグレーゾーンとのことですが、いずれにしても１キロ何円で中古衣料として売買する場合は古物商が必要のようです。昨今コンプライアンスが求められる中、取引の際、取引相手が古物商を持っているか確認をしてもらいたいというのが要望です。</p>
委員	<p>１０ページの③（ウ）植木せん定枝類の再資源化の推進についてです。事業者にせん定してもらった場合、事業者と一緒に本人が搬入した際は、今まで家庭系ごみとして処理してくれていたが、昨年度くら</p>

	<p>いから、事業系ごみとして処理されています。市では、生け垣等を奨励していますし、自分でせん定していた人達も高齢化で危険等が伴う作業のため、業者にやってもらう人達が増えている状況があります。家庭の庭から出るごみで少々であれば、ごみの集積所にも出せるにもかかわらず、搬入の際は、家庭系50円/10kgの手数料から、いきなり4倍程度の事業系ごみ200円代/10kgの手数料がかかるようになってしまったのかお伺いいたします。</p>
<p>環境施設課長</p>	<p>その場合は、植木屋さんが木の枝を切るという行為が事業活動としてなされ、お庭に入って木の枝を切って発生したごみだと考えております。植木屋さんが枝をごみにした本人ということで事業活動に伴う廃棄物として捉えさせていただいております。なお、落ち葉を掃いて集めたものは、そもそもごみですので、それを移動させているだけであればごみを発生させたとは考えておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで自分で枝を切ったり、車で運べた人も高齢化で出来なくなっている事情があり、安くできないものではないでしょうか。今の時期の家庭ごみは、落ち葉や枝木で2倍、3倍になっており、家庭ごみの集積所に出されるごみが増えてしまうと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>落ち葉を掃いて集めたごみは、家庭ごみの集積所に出すことは構ないわけですね。業者が枝木を切って業者が処分するという事になれば当然、事業系ごみとなることは理解できますが、業者さんが枝木を切って処分をせず庭に置いていった場合、その枝木を家庭ごみの集積所に出した場合はどうなるのでしょうか。</p>
<p>環境部長</p>	<p>事業者が枝木を切って、事業者が運搬し、処理施設に入るのは事業系とすることが原則にあります。一方で家庭系というのがあって、どこまでが家庭系かというのはグレーゾーンもあり、この場で明確に法律での定義などの説明になりますと、難しい部分もございますので、また具体的な取扱いについては、別の機会とさせていただきたいと思っております。事業系ごみの取扱いについては、2年くらい前に明確にしようという経緯もあり、内容については細かく説明させていただきますのでご理解賜りたくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>数値目標確認表の2ページでほとんどが概ね順調にしていると思います。最終処分量は目標年度の1,000t以下に比べ3,057tですが、特殊の事情があるということで理解できます。</p>

	<p>一方リサイクル率は、目標年度は30%、35%に掲げているが、実績値は23%、24%となっていて、目標達成は、ほぼ無理なのではないかと推測されますが、この見通しはどうなっているのかお伺いいたします。</p>
資源循環推進課長	<p>ご指摘のとおり、リサイクル率を目標値に近づけるのは現状厳しい状況にあります。集団回収の推進や資源物の排出機会の拡充を進めているところですが、紙をはじめとした資源物の総量が減ってきていることが原因にあります。資源物を含めたごみ全体が減って良いという考えもありますが、リサイクル率の目標値については、今後も資源化の推進を進めていくと共に、ごみ処理基本計画の改訂の際は、現状把握し、設定してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>リサイクルに関係するところで、中国が廃プラスチックの輸入規制をしたことで、国内の廃プラスチックの量が24%くらい増加しているという報道がありましたが、川越市のリサイクル率などにどのような影響があるかお伺いいたします。</p>
環境施設課長	<p>プラスチックのリサイクルについては、家庭ごみの分別で、その他プラスチック製容器包装で収集させていただいております。収集後、選別し、適合品を容器包装リサイクル協会に渡し、国内でリサイクルを進めているところです。中国での輸入規制については、川越市は、国内でのリサイクルをしておりますので影響はないものと考えております。</p>
委員	<p>リサイクル率低下の理由で、集団回収の団体数の減少があると思うが、改善策についてはどのように考えているかお伺いいたします。</p>
資源循環推進課長	<p>集団回収については、PTA、子ども会、自治会などが中心となって活動していただいております。新聞紙をはじめとした紙類が、回収量の大部分を占めておりますが、その紙類自体が減ってきている状況があります。また、少子高齢化が進む中、自治会、子ども会で担い手が増えていかないといった要因が重なってしまっている現状があります。</p> <p>市では、活動を活発にさせていただくため、広報紙や年1回の説明会等で啓発に努めております。また、集団回収量に対して6円/kgの報償金を交付しており、その金額を上げる考えもありますが、精査が必要なところもあり、回収量増加に努めているところですが、なかなか</p>

<p>委員</p> <p>資源循環推進課長</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>成果が出ない状況にあります。</p> <p>報償金の増額は必ずしも、正しいかどうか精査必要あると思いますが、なにか対策をしていただければと思います。</p> <p>次に7ページの①（ウ）家庭系ごみの有料化の推進についてです。ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から有料化を推進するとありますが、課題として家庭系ごみの排出量が減少していることなどを考慮し、実施しないと判断したとしています。今後人口が減っていくことを考慮すると永久に実施しないとかならないが、どのように考えているかお伺いします。</p> <p>家庭系ごみの有料化については、当審議会でご審議いただき、有料化を推進し、実施の時期については、社会状況を考慮する答申をいただいております。ごみの量を多く出す方には、それに合った費用負担をしていただくことを有料化の理由の一つにしているところですが、一方でごみの総量が減少してきている事実からなかなか踏み込めない状況にあります。有料化については、白紙にするつもりはございませんが、来年には消費税増税もあることからより慎重に検討していくものと考えております。</p> <p>有料化については、ごみの減量が目的だと思いますが、若い方に聞くと、逆にお金を払うから「大きい袋でごみを出していい」、「堂々とごみを出せる」という発想になる方の意見をお聞きしていますので、有料化する場合は、この点もご考慮いただければと思います。</p> <p>2点ほどお願いがあります。他市でも集団資源回収量は減ってきているが、燃やすごみの中に雑がみ類が多く含まれている状況があります。川越市でもその様な状況があるならば、分別徹底の啓発をしていただきたいのが一つです。</p> <p>次に、災害廃棄物処理計画が先ほど結果として遅れていると報告がありましたが、近年残念ながら、熊本地震、九州北部豪雨、今年の7月豪雨や台風、北海道東部地震などの多くの災害が発生しております。一方で災害廃棄物処理計画を作られている自治体としても災害規模が非常に大きいケースもあり、環境省で検討会など開いていますが、結果的に計画通りに行っていない実態が浮き彫りになっております。計画を立てる際は、実際起きている事例の災害の状況を反映させ、実効性の高い計画をお願いいたします。</p>
---	--

<p>委員</p>	<p>資料の事業系ごみの量についてです。今年度、事業系ごみの量が減っておりますが、なぜ減っているのかお伺いいたします。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>資料の事業系ごみ量をご確認ください。4月～9月について前年度と比較して減っていることがわかります。事業系ごみの手数料につきましては、昨年9月に議会で議決いただき、今年度の4月より料金改訂しているところです。料金改定の事前周知について当審議会でも徹底するようご意見いただいておりますので、市では、排出事業者、収集運搬許可業者、商店街、工業会、商業会の皆様に来るかぎり周知をしております。その様な周知が行き届き、事業者様に節約、ごみ減量の意識が高まり、ご尽力いただいた結果、事業系ごみの減量につながったものと推測しております。</p>
<p>委員</p>	<p>努力の結果、事業系ごみの量が減ったのであれば、良い傾向かと思えます。推測ではありますが、料金が上がったことで、家庭系ごみの中に、事業系ごみを混ぜているのではないかと感じている住民の方がいると聞いております。事業者数が減ったという理由でなく、料金が上がったことにより事業系ごみが減少したのであれば、事業者の不適正排出がおきないように、よくチェックいただければと思います。</p> <p>9ページの①（イ）のごみ分別アプリの活用についてです。目標よりも実績ダウンロード数が多く、若い世代の利用が多いのか推測されます。アプリで、リンクを貼るなど集団回収やごみ減量の啓発周知に利用できればより良いと思いますが、どのように考えているかお伺いいたします。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>ご指摘のとおり、ごみ分別アプリには、お知らせ機能等がありますので、集団回収やごみ減量の啓発についてそれらの機能を活用しながら、今まで以上に啓発してまいりたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>11ページの①（イ）ふれあい収集の充実についてです。高齢化社会の中で当事業は良い取り組みかと思えますが、効果と課題についてどのようにお考えかお伺いいたします。</p>
<p>収集管理課長</p>	<p>ふれあい収集については、毎年100件くらいずつ伸びております。収集車の増車と人員確保が課題であると考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>必要性の高い事業であると思っておりますので、引き続きよろしくお伺いいたします。</p>

<p>委員</p>	<p>英語など多言語のごみ分別案内を作っていたいただいているとは思いますが、近年、外国の方が一層多く、生活されているのが見受けられます。日本の生活に馴染めない方や、分別の習慣がない外国の方がいらっしゃると思いますが、分別など困っていることに対し、どの様に対応されているかお伺いいたします。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>川越市においては、外国人の割合としてベトナムの方が多く入ってきている状況にあります。ベトナム語の分別案内、収集日程表を作成しております。市民の方から要望があった際は、お渡しできるようにしております。また来年度から収集の変更等もありますので、刷新できるように考えているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>ベトナムなどでは、ごみを道に分別せず出してもいいこともあるようですので、川越市では、ごみ集積所があることや曜日ごとに出せるごみが違うことなど、より周知いただければ、ごみの減量や、近隣の住民と外国の方とのトラブルを防げるかと思えます。</p> <p>11ページの西清掃センターの解体及び跡地の活用についてです。概ね順調とのことですが、どのくらい進行しているのかお伺いいたします。</p>
<p>環境施設課長</p>	<p>西清掃センターについては、建物の解体は、ほぼ終了しております。現在、埋戻しが順調に進んでいるところです。進捗率は90%近くまで進んでいるものと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>東清掃センターの老朽化や、最終処分場の延命化などは、急を要するものなのか、市民生活への影響があるものなのかお伺いいたします。</p>
<p>環境施設課長</p>	<p>東清掃センターは、昭和61年に稼働し、かなり老朽化が進んでおります。大きな改修が必要となりますが、市民生活に影響のないよう進めていきたいと考えております。</p> <p>小畔の里クリーンセンターは平成元年から稼働し、水処理施設の老朽化がかなり進んでおります。市民生活に影響なく、長く利用できるよう進めていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>13ページの⑤(ア)不法投棄対策についてです。平成28年度、平成29年度と比較し、平成27年度の件数が多い理由お伺いいたします。</p>

収集管理課長	不法投棄の件数のついては、処理票の枚数によるものであるため、現場の収集員の集計処理の方法で変わってきてしまっているものですが、不法投棄物の量としてはそれほど変わってはおりません。
委員	平成28年度から平成29年度は、処理票をあまり書いていないということになりますか。
収集管理課長	平成25年度から新しく環境美化担当をつくり、その担当で不法投棄物の収集を実施しておりますが、処理票について当初と比べると、集計処理方法の変更により処理票を書いていることがあったようです。
委員	不法投棄物の主な内容と場所についてお伺いいたします。
収集管理課長	大きな物は、それほど多くなく、ホームレスの方が置かれたごみなどです。他は、ほとんど小さい物となりますが、場所は、圏央道沿いなど、人があまり通らない所に不法投棄される傾向があります。
委員	監視カメラの活用を推進とありますが、河川沿いや人の通らないところに多く不法投棄物が発生していると思います。最近、入間川沿いですと違法な農地改良等があったりします。防犯パトロールなどやっただき感謝しているところですが、監視カメラを河川敷等に設置できないものかお伺いいたします。
収集管理課長	監視カメラ設置については、河川敷ですと管轄外となることもありますが、要望があれば可能な範囲で設置の検討をしていきたいと思えます。
委員	割れ窓理論ではないですが、ひとつひとつことしっかりと取り組んでいただき、治安確保に努めていただきたいと思います。
議長	その他ご質問ございますか。 それでは、ないようでしたら、報告事項(2)その他ですが事務局何かございますか。
環境施設課長	追加資料の事業系ごみの量及び処理手数料の推移についてです。持込量は、今年度は平成29年度に比べ、約4%減少になっており、月

<p>資源循環推進課長</p>	<p>当りは約90トン減となっております。また手数料は月当たり約850万円増となっております。</p> <p>布類について、現在拠点回収という方法で、春と秋に市内48箇所の公民館等を拠点場所とし、年2回実施しております。高齢者の方には、拠点場所まで持っていくことが大変など意見を受けておりました。来年4月から、ごみの集積所で収集する布類定時収集の準備を進めておりますので、ご報告させていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、事業系ごみの推移と、布類定時収集の報告に対し、何かございますか。</p> <p>ないようですので、3その他は、何かありますか。</p> <p>事務局の方は何かありますか。</p>
<p>司 会</p>	<p>委員の任期についてでございます。市議会から推薦以外の皆様については、任期が平成30年11月末日となります。つきましては、委員の選出について、会議終了後、選出団体等を通じて推薦依頼をいたしますので、ご承知おきください。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>大塚副会長、議事進行ありがとうございました。それでは審議会を閉会とさせていただきます。</p>